

平成23年3月11日

県境再生対策室

平成22年度県境不法投棄事案に係る周辺環境等  
モニタリング調査結果（大気質、騒音振動）について

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1 大気質モニタリング調査結果

(1) 有害大気汚染物質【資料：別表1及び別図1】

- ・調査年月日 平成23年1月20日から平成23年1月21日
- ・調査箇所 現場敷地境界の3地点（A-1a、A-1b、A-1c）
- ・調査結果 いずれの地点も、測定した全ての項目で「環境基準」を下回りました。

(2) 大気汚染物質【資料：別表1及び別図2】

- ・調査年月日 平成23年1月20日から平成23年1月26日
- ・調査箇所 田子町上郷地区（A-2）
- ・調査結果 測定した全ての項目で「環境基準」を下回りました。

2 騒音振動モニタリング調査結果

(1) 騒音【資料：別表2及び別図2】

- ・調査年月日 平成23年1月20日
- ・調査箇所 田子町上郷地区（A-2）ほか1地点
- ・調査結果 いずれの地点も「環境基準」を下回りました。

(2) 振動【資料：別表2及び別図2】

- ・調査年月日 平成23年1月20日
- ・調査箇所 田子町上郷地区（A-2）ほか1地点
- ・調査結果 いずれの地点も「道路交通振動の要請限度（第1種区域）」を下回りました。

## 1 大気質モニタリング調査結果

## (1) 有害大気汚染物質モニタリング調査

(単位: mg/m<sup>3</sup>)

調査期間	H23.1.20~1.21			
測定項目	県境界 A-1a	敷地南側境界 A-1b	敷地西側境界 A-1c	環境基準※
ベンゼン	0.00084	0.00073	0.00074	0.003以下
トリクロロエチレン	0.00020	<0.000022	0.000022	0.2以下
テトラクロロエチレン	0.00060	0.000020	0.000016	0.2以下
ジクロロメタン	0.00049	0.00026	0.00027	0.15以下

※「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」(平成9年2月4日環告4)

## (2) 大気汚染物質モニタリング調査

(単位: ppm)

二酸化窒素	測定地点	上郷地区(A-2)		環境基準※
	測定期間	H23.1.20~1.26		
		1日平均値	適否	
	1日目	<0.001	○	1日の平均値 0.04~0.06ppm またはそれ以下
	2日目	0.001	○	
	3日目	<0.001	○	
	4日目	0.001	○	
	5日目	0.003	○	
	6日目	0.003	○	
	7日目	0.004	○	

※「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日環境庁告示第38号)

(単位: mg/m<sup>3</sup>)

浮遊粒子状物質	測定地点	上郷地区(A-2)				環境基準※
	測定期間	H23.1.20~1.26				
		1日平均値	適否	1時間最高値	適否	
	1日目	0.006	○	0.014	○	1日の平均値 0.1mg/m <sup>3</sup> 以下
	2日目	0.009	○	0.028	○	
	3日目	0.005	○	0.018	○	
	4日目	0.008	○	0.036	○	1時間値 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下
	5日目	0.007	○	0.021	○	
	6日目	0.004	○	0.017	○	
	7日目	0.010	○	0.040	○	

※「大気汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日環境庁告示第25号)

(単位: μg/m<sup>3</sup>)

微小粒子状物質	測定地点	上郷地区(A-2)		環境基準※
	測定期間	H23.1.20~1.26		
		1日平均値	適否	
	1日目	8.63	○	1年平均値 15μg/m <sup>3</sup> 以下
	2日目	6.18	○	
	3日目	8.22	○	
	4日目	7.52	○	1日平均値 35μg/m <sup>3</sup> 以下
	5日目	18.05	○	
	6日目	7.48	○	
	7日目	6.89	○	

## 2 騒音振動モニタリング調査結果

## (1) 騒音

(単位: dB)

測定日	H23. 1. 20		環境基準 <sup>注1)</sup>
時間帯 (昼間)	6:00~22:00		
測定地点	上郷地区 A-2	田子地区 A-4	昼間 (6時~22時)
測定結果 (LAeq) <sup>注2)</sup>	59	61	70以下

注1) 「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月環境庁告示第64号)で定める基準値を準用。

2) LAeqは等価騒音レベル。

## (2) 振動

(単位: dB)

測定日	H23. 1. 20		要請限度 <sup>注1)</sup>	
測定地点	上郷地区 A-2	田子地区 A-4		
測定結果 <sup>注2)</sup>	昼間 <sup>注3)</sup>	30未満	36	65
	夜間 <sup>注3)</sup>	30未満	30未満	60

注1) 「道路交通振動の要請限度」(昭和51年11月総理府令第5号)の第1種区域を準用。

2) 測定結果は80%レンジの上端値(L<sub>10</sub>)の平均値。

3) 昼間(午前8時~午後7時)、夜間(午後7時~翌日の午前8時)。